

公表

放課後等デイサービス

保護者様からの事業所評価の集計結果

事業所名	こどもサポート教室「きらり」武蔵新城校	公表日	2025年2月15日
ご兄弟除く 利用児童数	42	回収数	41
		回収率	98%

	チェック項目	ご意見				ご意見を踏まえた対応	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	29	10	0	2	教室の構造上、広さは限られてしまいが、安全に細心の注意を払って支援をおこなっております。	
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	44	1	0	1		
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	28	10	1	2	スロープ・手すりはありませんが、段差の少ない室内の構造等で、極力安全度の高い配慮を致しております。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	36	3	0	2	毎日の清掃実施等、心地良い活動環境を心掛けています。室内は広さが無い分、切り分けが難しいですが、音量調節などで極力心地よい空間になるよう配慮しております。	
適切な 支援の 提供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	40	0	0	1	「公」の組織の方が分かって（理解して）いない。	国や行政などへ改善を望む声も出てきています。私共としては、行政の公式の諸法律・法規の下で福祉業務に動んでまいりますので、ご理解ご協力頂ければ幸いです。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	38	1	0	2		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	39	2	0	0		
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	37	2	1	1	家族支援が残念。	24年4月の報酬改定で大幅にサービス内容や加算が変わり、弊所でご要望に応えられなかった点もあったかと思えます。ご期待に応えられるよう最善を尽くして参ります。
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	38	2	0	1		
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	31	3	2	5		「固定化する」か否かをお子様の症状や特性を尊重して考え、より良い内容で支援を行っております。
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	1	3	28	9	必要ないと思う。	実施の有無につきましては、保護者様の声・ご希望を鑑みまして、検討させていただきます。
保護者 への 説明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	39	2	0	0		
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	40	1	0	0		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	9	11	8	13		家族支援プログラム等、各地域や行政で行われている研修会など、掲示やSNSにてご案内の機会を増やせるよう検討致します。
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	37	3	0	1	何かあった時、アドバイスなどいただけるのでありがたいです。	お子様の穏やかで安定した心情・ご成長のために、今後も親御様方との共有を都度行わせて頂きます。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	31	8	0	2	随時対応いただいています。	ありがとうございます。支援の際以外も、家族支援としてご要望に応じてご相談の機会をご用意させていただきますので、ご遠慮なくお申し出ください。
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	40	1	0	0		
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	2	4	23	12	時々ある、兄弟のはありがたいです。／特に必要ないと思う。	実施の方は、保護者様のご希望を鑑みまして検討させていただきます。ご兄弟様の支援につきましては、ご都合が合わせられる範囲で実施を検討させていただきます。
19 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	37	2	0	2			

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	37	4	0	0		
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	14	12	0	15		きりり通信の掲示やHPでの掲載は頻回に更新できなかったため、各ツールを定期的にご覧頂けるよう態勢を整えて参ります。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	37	3	0	1		
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	20	8	0	13		各種マニュアルを知って頂き、ご覧いただける形をとれるように検討致します。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	16	6	1	18		職員を中心に定期的に訓練を実施しておりますので、利用者様方にも発信して参ります。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	28	4	0	9		安全を確保した支援を提供するとともに、安全計画の方も周知できるよう検討致します。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	26	2	0	13	（「わからない」の回答）そういう状況にまだ遭遇したことがないので。／事故等が発生したことがない為。	職員で各災害時をシミュレーションしての研修を定期的に行っており、迅速な対応ができるようにしています。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	41	0	0	0		
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	41	0	0	0	とても楽しみにしています。	お子さまにとって「心の居場所」として安心してもらえますよう、今後も精進致します。
	29	事業所の支援に満足していますか。	39	2	0	0	きりりは信頼できる先生がいて子どもが安心して自分らしくいられる場所だと思います。これからもよろしく願いします。	温かいお言葉ありがとうございます。提供できるサービスは限られますが、お子様・親御様に信頼して頂ける場所となりますよう、今後も努めて参ります。

<その他のご意見>

ペアレントトレーニングやメンターは、どこか大きなマスコミなどがドラマ仕立てにするなどをしないと、きっとどうしようもないのだと思う。24時間テレビみたいなもの以外も、ロールモデルが人気歌手Yや将棋の有段者F、有名な発明家Eなどでは、当事者はどうしてよいかわからないこともあると思います。

→

（ご意見への回答）貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。お子様への福祉サービスは、今後の世の中に欠かすことのできない存在になりつつあると思います。そのサポートの対象として、親御様であったり、支援を支える指導側の立場やメンターなどに対して、支援を必要とされているお子様方のためのペアレントトレーニングなどの障害への知識や療育の知識、広い見識を得られる、よりよい機会が国としてもっと多く必要であろうとも考えております。私どもにできることは限られますが、1回45分という支援形態の中で可能な限りの福祉を提供できればと切に思うところです。

公表

放課後等デイサービス 事業所における自己評価結果

事業所名	こどもサポート教室「きらり」武蔵新城校				公表日	2025年 2月 15日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		各支援スペースをパーティションで区分しており、室内の構造に合わせて安全に立てておける配置をしています。	児童の特性と支援内容に合わせて個別療育ができる環境設定をしています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		各職員が、児童に適切に関わるようにしています。	法定配置数は遵守できているが、業務としては充分とは言えない数かと思われます。会社の方でも増員の検討をしております。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		個室ではなく、セミオープンな空間において、可能な限り本人の特性に配慮をおこなっています。	バリアフリー化は施設の構造上難しいと思われます。／修繕の可能な範囲で、安全・安心して支援に取り組める環境であるよう、教室全体で取り組みます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日清掃を行い、心地良い活動環境を心がけています。	今後も支援を心地よく受け入れて頂けるよう、教室全体で取り組みます。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		個別支援専用の部屋はないですが、他の利用者やと隔てる必要がある利用者様に対して、ドアのある相談室を支援で提供することはございます。	声が通りやすい空間なので、利用者様の声量の調整ができるように促すなど、全利用者様の支援の保障ができるよう、意識して努めて参ります。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		毎日、職員全員でミーティングを実施しています。	業務改善のため、全員 PDCAサイクルに参画できるようにしています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		評価表の結果をもとに会議を開き、保護者様の意向を把握しています。	今後も保護者様の意向を踏まえて、業務改善に努めて参ります。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		その日ごとに職員全員での打ち合わせの時間を設け、広く意見を伝える・知ることをおこなっております。	ご利用者様の各情報を確実に把握するため、全職員で共有ができるように工夫・意識に努めます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	神奈川県による第三者評価項目を基に、事業所内で定期的に独自の評価活動を実施しています。	定期的な外部評価は行われていないので、利用者様の声を尊重しまして業務に反映しています。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部巡回講師の研修を受けています。また、発達支援研究所主催の定例研修も受けております。		
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		個別支援計画をもとに、利用者様ごとに症状や主訴に合わせたプログラムを作成しています。	厚生労働省による改定により、来年度より始まる「支援プログラムの公表」に合わせて公表をしております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		支援時の様子や、各発達検査の結果などを踏まえ、アセスメントをしています。	今後も、利用者様の課題を客観的に分析した支援計画を作成していきます。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者のみに限らず、教室で利用者様に関わりを持っている全職員からの視点を基に作成しております。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		お子さまの特色・性格・主訴に合わせて個々に計画を作成し、スタッフ会議にて全職員で共有しております。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		(法人が定めたアセスメントシートを使っています。)		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		それまでの支援の様子や保護者様との振り返りをもとに、本人支援を核として、家族・移行支援の内容を具体的に設定しています。	個別を中心にした支援計画のため「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」が主となりますが、可能な範囲で「地域支援」にも触れていきます。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		サービス担当者会議の際に、各指導員から意見を出し合っています。	各意見を集約して、活動プログラムを立案しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		支援のねらいに対し、中心と周辺領域に広がりを持つ支援となるよう配慮しています。	今後もその時の発達段階に応じた活動となるよう、配慮と工夫をしていきます。	

の提供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○	23	集団療育は、利用者様ごとの支援目標や年齢の違いなどが関わるため全員を対象とするのは難しいので個別療育が主点になりますが、小集団・集団の支援も実施できることを今後も検討していきます。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日、午前の時間帯で、職員全員でのミーティングをおこなっています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		翌日もしくは当日の支援のない時間帯にミーティングで情報共有をしています。早めに共有が必要な事項は、迅速に打ち合わせをおこなっています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		情報共有すべきことを記録し、今後の支援に生かせるように共有しています。	日々の業務において支援の質の向上・さらなる改善ができるよう努めて参ります。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		最長でも6か月以内に実施し、現状に即した計画づくりをしています。	今後も定期的に、個々の状況に即したモニタリングをおこなってまいります。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		お子様の意欲的な取り組みを目指して、生活の充実や創作活動を提供しております。	お子様の特性や室内支援ということもあり、事業所外の地域での交流は難しい所ではあります。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		基本として、お子様が主体的に考えたり行動したり、「判断する・決める」ということを尊重して活動できるように支援内容を考えて実施しております。	自己決定の力はお子さまの習熟度・発達段階による面も大きいので、よく見極めて、負荷のかからない内容で行うように考えております。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児発管、もしくはご利用のお子様の支援を主に担当させて頂いている指導員が参加しております。	今年度の報酬改定に基づき、関係機関連携の幅が広がったことも鑑みて、今後も必要に応じて参画して参ります。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		提携医療機関や市内の各療育センターなど、必要に応じて連携をとれる体制を整備しております。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		年間行事や下校時刻などにつきましては、親御さまとの情報の共有や、各学校のHPIにて極力予定を確認しております。	送迎については未対応のため、連絡調整はおこなっておりません。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○			昨年、保護者様のご希望はありませんでしたが、入学後、ご希望に応じて対応いたします。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○			（今年度は該当の方がおりません。）
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		おもに中央療育センターと、必要に応じてご利用児童についてのご様子やモニタリングの内容を共有しております。	中央療育センターに限らず、発達支援研究所と連携を取られる体制となっています。今後も有用に活用していきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○			内容として個別を中心とした1時間以内の実地支援のため、実施には至りませんでした。
の提供	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○			現状で、参加する機会がありません。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		保護者様とお話の中で、今後の支援に必要な内容を考慮しております。	支援後の振り返り時や、保護者様とお話の場（面談など）を設けるなどして、共通理解の場を作っております。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			支援後の振り返りやご要望により、個別相談で保護者支援をしています。
の提供	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に、特に理解が必要な内容についてを、より丁寧に説明するよう心がけております。	ご不明な点については、理解して頂けるように、その都度丁寧な説明を心がけています。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		体験支援の内容と、利用開始の時期にご提出いただく情報シートを基に、利用者様側の意思を尊重して作成しております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		更新時までのお子様のご様子を鑑みて原案を作成し、親御様のご希望の有無を確認しながら、同意を頂ける内容を作成しております。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		支援の振り返りや実施の際、必要に応じた内容で行っています。また、支援時間外のお時間にご相談（家族支援）の機会を設けております。		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○		個人情報の保護の観点や、ご希望されないご家庭からの意見を鑑みて、現状では、保護者様同士の連携支援は実施しておりません。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			苦情を受けた場合、頂いたご意見・改善のご要望を都度職員で共有し、記録をとり、今後善処するための体制を整えております。	苦情としての案件が起きないよう、常に安全で信頼される支援を目指しているところです。
	42	定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○			ブログやメール・LINEを通して、その都度活動のご案内をおこなっております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			契約時の「個人情報に関する同意書」に基づいて、個人情報の取り扱いに十分に注意しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			電話やメール・LINEにて連絡を入れるなど、個別対応をしています。	今後もお子様や保護者様の要望に合わせて、個別対応をしていきます。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○			地域住民を招待する行事は実施しておりませんが、地域の自治会に加盟し、情報共有をさせて頂いております。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			毎月1回、職員にて訓練もしくは研修を実施しています。	職員は各マニュアルの内容を充分把握したうえで事業所の運営に当たります。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○			毎月1回、職員にて訓練、もしくは教室にて各災害・防災をシミュレーションしての研修を実施しています。	利用者様の参加につきましては、状況やお子様様の症状を考慮したうえで検討しています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○			ご入室の際の検温時に体調や最近の様子をお聞きしております。	利用者様ごとに情報シートを作成しています。必要に応じて服薬などの状況を確認して支援に当たります。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○			食事の提供はおこなっておりません。アレルギーの有無に関しては、最低限共有させて頂いております。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○				
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○				安全を確保した支援を提供するとともに、安全計画の方も周知できるよう検討致します。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			記録ごとをまとめて事例集として、職員で共有して危機管理に努めています。	ヒヤリハットの記録を欠かさずおこなって、危機管理に生かしています。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○			年1回以上、職員で虐待防止・人権擁護の研修を受けています。	意識を深めるうえで、今後も職員の研修の機会を確保していきます。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○			契約時に身体時拘束の必要についてご説明し、身体拘束の必要がある場合は必ず個別支援計画に記載しています。	人権の観点からも、身体拘束については慎重に、必要時に限るなどの認識を持って支援致します。	

公表

放課後等デイサービス 事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもサポート教室「きらり」武蔵新城校		
○保護者評価実施期間	2024年 11月 1日		～ 2024年 12月 14日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	42	(回答者数) 41
○従業者評価実施期間	2024年 11月 1日		～ 2024年 11月 15日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 1月 10日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	当教室が2025年で開校10年目を迎えられたこと(利用者様、地域の方々の支えがあってこそその到達であると考えている)。	日頃からご家族の方、親御様とのお子様に関してのご様子やコンディションを都度共有させて頂き、安定した生活に必要な力添えを考え、親御様の協力を仰ぎながら実践している。	当教室をより良く信頼して頂き、15年、20年と続けて療育を展開していくことができるよう親御様との情報共有を続け、お子様に楽しく通って頂けるように全職員で精進して努めていく。
2	スタッフ全体で利用者様1人1人において、オーダーメイドの支援内容を考えて取り組んでいること。	利用者様との情報交換をこまめにおこなったり、支援に必要な道具・玩具や教材の調整・準備、支援の導入時や支援終了後のスタッフの対応や注意事項について共有し、都度確認している。	今おこなっていることを今後も継続すること。また、指導員への過度な負担が増えてしまうことを少しでも軽減して、気持ちに余裕を持てる状態で支援への取り組み・対応ができるように考えていくこと。
3	児童の福祉事業所の指導員として8年以上の経験を持ち、当教室での配属年数が8年以上となる指導員が複数、また、教員免許状を取得している職員が複数在籍している。	児童福祉や教育に携った長い期間の専門的視点・経験・知識をもとに、療育が必要な児童・生徒様に対して、より詳しい知識や対処・対応の仕方ですべてを実施させて頂いている。	専門的経験や知識を他の指導員へ伝え、共有し、よりよくなる厚い充実度の高い支援を提供することができるよう、全職員で精進していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	様々な発達段階や特性の小学1年生～高校3年生の利用者を受け入れることで、幼児の代から小学生～高校生の代の合わせて15年代以上の幅広い療育への対応や支援準備を行うこと。	1歳半～高校3年生の療育を必要とされている方々を、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」の両方の多機能型事業所として受け入れるというクラ・ゼミ(本社)の方針のもと、責務を果たせるよう努めている。	事業所により「支援が可能な内容をお子様や親御様と相談をしながら決めていき、時に試行錯誤しながら、より良い支援となるよう実行していく」ということをご利用の皆様にもご理解頂けることが必要になると考える。
2	ご利用の方が通っている学校や福祉機関との直接の連携が定期的には行えていないこと。	世の中の、お子様への発達療育への関心・意識の高まりにより利用者の数が年々増加の傾向にあり、支援数の増加による学校や福祉機関への訪問の時間の捻出が難しくなっていること。	職員・指導員の配置人数が不足している点が挙げられるので、会社(クラ・ゼミ)とも常に相談し、職員数の増加をすることで支援以外での学校や福祉関係機関との連携を増加へとつなげたい。
3	利用者様の学年に偏りがあり、今後の毎年の安定した新規ご利用の人数を確保するのが難しい年になる傾向。	開校当初～3年目(8～10年前)から長期に渡り現在までご利用頂いている方々の割合が多く、当教室のご卒業(高校3年の3月)が近づいており、2027年以降、大人数の新規ご利用者を募らなければ、経営的観点から事業所の運営が難しくなる。	○ご利用をご卒業される利用者数を見込んで、利用に際しての広告活動の定期的・計画的な実施を続ける。 ○長年ご利用頂き、ご卒業となる利用者様の親御様に、利用者数の維持に向けて当教室への新規利用者のお誘いをたまわるなど、ご理解・ご協力を頂く。